

広報ひの

12月
特集号

12月3日(水)～9日(火)は障害者週間です



“ともに生きるまち”って どんなまち？

“見えない人”と“聞こえない人”の特別対談インタビュー



ありやま かずひろ
有山 一博 氏

日野市聴覚障害者協会会長および
日野市障害者関係団体連絡協議会会長。
ご自身も耳が聞こえない当事者。
趣味：バイク
いつか実現させたい夢：バイクで日本一周



ひらまつ げん
平松 元 氏

日野市視覚障害者協会会員および
日野市障害者関係団体連絡協議会副会長。
ご自身も目が見えない当事者。
趣味：スポーツジム、猫カフェに行くこと
好きな食べ物：ラーメン、焼きサンマ
行ってみたいところ：犬カフェ、豚カフェ



私たちが住むまち日野には、いろいろな障害がある方たちが暮らしています。障害がある方たちにとって、このまちはどのようなまちとして映っているのでしょうか。今回は、目が見えない当事者の方と、耳が聞こえない当事者の方に、対談という形で「ともに生きるまち日野」についてのインタビューを行いました。

通訳者がいないと話をすることが難しいお2人ですが、障害福祉施策についての熱い想いは共通であり、日頃思っていることについてお話をいただきました。障害は自分に関係ないと思っている方も、教育や社会問題など、暮らしの中での課題や市民の方が共感できる話題にも触れているので、ぜひ最後までご一読ください。

見えない人と聞こえない人の特別対談インタビュー

地域・国によって手話が違う？

Q1：お互いの障害に関することで聞いてみたいことがあれば教えてください。

有山：見えない人たちの生活の中でも、点字が読める人がいたり読めない人もいたり、一人一人状況は違うんだろうなと思います。聞こえない人の中でも、まったく聞こえない人や多少聞こえる人などいろいろあるので、見えない人たちの様子をもっと詳しく知っていきなと思ってます。

平松：手話にも違いがあると聞いたことがあります。手話が国際共通のコミュニケーションのツールになっているのか聞きたいです。

有山：11月に日本でデフリンピックが開かれますが（現在はすでに開催終了）、実は国によって手話が違って、日本の手話は海外では通じないため、海

外でも通じる国際手話というものを学んでいます。例えば、「わからない」という手話は、日本の手話と国際手話で手の動かし方が逆になるんですね。また、私の息子は聞こえるんですが、札幌で暮らしていて、札幌と東京の手話が違ったりしているので、基本的には標準的な手話を覚えて、その地域によって合わせていくのが大切かなと思ってます。

手話も地域独特のカラーがあるんですね。勉強になりました。



見えない方、聞こえない方と話す際に

気を付けていること、気を付けてほしいこと

Q2：見えない方・聞こえない方とお互い話す時に気を付けていることはありますか？

有山：以前、視覚障害者協会の方とお会いすることがあったんですが、その方とは必ず最初にご挨拶として握手をしていました。次に会った際に握手をすると「有山さんですか？」と向こうから気付いてくれました。特に特徴のない普通の手なんですけどね。

平松：聴覚障害の方とお話する際は、手話通訳の方が間に入ってお話しされているので、どうしても声を出している通訳者の方に目線がいきってしまいます。なので、最初に手をたたいてもらおうと、どこにその方がいらっしゃるかわかるので、そちらのほうを見ながら話をするようにしています。

Q3：市民の方と話をする際に気を付けてほしいなと思っていることはありますか？

有山：なるべく聞こえない当事者のことを見ながら話をしてほしいです。私は手話通訳と相手の方と両方を見ながら話すけれども、相手の方が通訳の方をずっと見てると、自分のことを理解してくださっているかちょっと不安になります。

平松：手をたたく以外にも、何かしら音を出してそこにいるというのが分かるようにしてもらえると助かります。また、「あっち」や「こっち」といった代名詞は言われても分からないので、「平松さんの後ろの方」といった具体的な表現にってもらえると話が分かりやすいです。

Q4：日野市障害者差別解消推進条例が施行されてから5年が経過していますが、何か変化を感じることはありますか？

有山：近所の方と話していると、「そんな条例があるの？知らなかった」みたいな反応が多いのですが、お店では少しずつ変わってきているところもあります。筆談ボードを置いてあるところが増えてきて、対応がずいぶん変わってきました。そういった変化は感じるけれど、市民の皆さんへの周知はまだまだと感じています。聞こえない人や関係者の中でもなかなか広がってなくて、見慣れない言葉が出てくるので理解が難しい面があるようです。



平松：条例ができた成果として、学校での福祉教育の取り組みが実際に子どもたちの中に根付いているのを実感する出来事がありました。その一方で、買い物の介助をしてくれたスーパーがなくなってしまって買い物がしづらくなってしまったり、駅の職員が減ったことで1人で電車に乗りにくくなったり、周知が進む一方で不便になったと感じることもあります。

**共生社会の実現のために
市民の皆さんにお願いしたいこと**

Q5：どういう状態になれば、「ともに生きるまち日野」の実現ができていますか？

有山：聞こえない人が聞こえる人と同じように、どこの場所でも情報やサービスを普通に得られて生活できる状態が、私の理想です。どこへ行くにも何の不便も感じないような、そんな自由な生活がで



きる時代になってほしいと思っています。

平松：こういう制度があるから障害のある方を大事にしましょう、ではなくて、言われなくても、私たち同じ市民なんだから助け合うのが当たり前だよねって、手を携えて暮らせるまちになることが、理想を成し遂げるってことなのかなと思います。社会はモノが豊かになった反面、人の心の成長が追いついていないような気がするので、そういった人の心が成熟した社会になることが私の理想です。

条例を知ってもらうために、もっと分かりやすく話をしなければと思います。



Q6：「ともに生きるまち日野」の実現に向けて、市民の皆さんにお願いしたいことなどあれば教えてください。

有山：勉強しようと言いたいですね(笑)。小さいころから理解を深めていくことが大切なので、小学校に始まりその先もずっと、少しずつ共生社会の考えが広まっていくようにしていくことが重要だと感じます。

平松：多様性の尊重という形で、立場の違う人を理解して、共存できる社会になることが大事で、それ

を目標にしていかないといけないんじゃないかなと思います。子育て中の親御さんも、我が子には立場の違う人の気持ちを理解できる優しい人になってほしいって願望は、意識的であれ潜在的であれ持っていると思うので、そこにもっと応える教育になればいいかなと思いますね。

Q7：お互いの話を聞いて思ったことや感じたことを自由に教えてください。

有山：小さいときから教育をしたり、さまざまな場面で交流したりといった、人と人との付き合いの重要性を実感しました。今の社会は、障害のある人たちと障害のない人たちが分かれて暮らしているような感じですが、共生社会ということで、ともに接しながら暮らしていくことが大切なんだと、平松さんの話を伺って改めて感じました。

平松：有山さんの考えは、他の事でも共通する話なんだろうなと聞いていて非常に思いました。自分が育つ環境に障害がある方がいて、日常的に接するのに慣れているかいないかの違いは大きいと思います。例えば、昔のような大家族で育つか現在の核家族で育つかということでも、子どもの感受性は変わってくると思うので、それと同じだと思います。

Q8：最後に、お互いの活動はいずれ若い世代の方に引き継ぐことを考えていますか。

有山：若い人たちは、これまでの運動の成果で普通に生活ができていますので、おとなしい人が多く、このままでいいか少し心配です。少しずつ社会が変わってきて確かにいろんなことが当たり前になってきているので、ちょっと難しいなと私も悩み中です。

平松：有山さんと全く同じです。それに後継者問題も正直、不安です。というのも、運動っていうのはばねのようなもので、止めてしまうと、今まで培ってきたものが押し戻されて後退することがあり得ると思います。これは警戒しなきゃいけないと思うんです。たとえ、現状維持をするということだけでも運動の力が働いている状態なので、その成果であり、その継続は必要じゃないかなと思います。

有山：戦争で被爆経験のない方が反戦運動を引き継いでいるという話を聞いて、そういう方法もあるのではないかなと思いました。将来、障害がない方であっても、我々の運動を引き継いでいくことは可能ではないかと感じます。将来的には、いろんなことを組み合わせて考えていきたいと思いますね。障害のあるなし問わず、みんながそういうことをできるように育てていくというか、それが大切だなと感じました。

平松：例えば、子育ての問題、ジェンダー問題、女性問題といった、さまざまな活動をしている団体と障害のある方も一緒になって運動することで、お互いに理解を深めてもらって、今有山さんが言ったような、障害のない人たちも一緒に歩むことができるようになったらいいなと思いますね。

平松さん、有山さん、いろいろとお話を聞かせていただいてありがとうございました！



いかがでしたでしょうか。日野市では、令和2年に日野市障害者差別解消推進条例が施行されました。この条例では、障害のあるなしに関わらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合う共生社会「ともに生きるまち 日野」の実現を目指しています。令和7年には、SDGsの追記やインクルーシブ社会の定義の明確化といったポイントを盛り込み、現在の社会状況に合わせた改正を行いました。

このインタビューをきっかけに、市民の皆さんが少しでも障害のある方の生活を身近に感じ、共生社会と理想のまちづくりについて、一歩踏み込んで考えていただけると幸いです。

“ともに生きるまち”ってどんなまち？

“見えない人”と“聞こえない人”の特別対談インタビュー
令和7年(2025年)12月号

問い合わせ先

日野市健康福祉部障害福祉課 〒191-8686 日野市神明1-12-1
代表 ☎ 042-585-1111 〈直通 ☎ 〉042-514-8991
FAX 042-583-0294 ✉ syogaif_suisin@city.hino.lg.jp